

令 03 原機(大安)047
令和 3 年 7 月 30 日

原子力規制委員会 殿

住所 茨城県那珂郡東海村大字舟石川765番地1
氏名 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

理事長 児玉 敏雄
(公印省略)

放射線測定設備の性能検査申請書

原子力災害対策特別措置法第11条第5項の規定により次のとおり放射線測定設備の性能検査を受けたいので申請します。

原子力事業所の名称及び所在地		国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 大洗研究所 茨城県東茨城郡大洗町成田町4002番地
原子力事業所内の 放射線測定設備	検査対象数	9式(モニタリングポストの追加(P-3,5,16)及び全局舎のシステム更新)
	その概要	別紙のとおり。

別紙

放射線測定設備の概要

(1)種類 モニタリングポスト

(2)測定対象 空気吸収線量率

(3)設置場所 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 大洗研究所
の事業所境界付近

(4)検出器 NaI(Tl)シンチレーション検出器(低線量率用)
電離箱検出器(高線量率用)

(5)測定範囲 NaI(Tl)シンチレーション 10nGy/h～100 μ Gy/h
(30 μ Gy/h以上で電離箱検出器に自動切替え)
電離箱検出器 10nGy/h～100mGy/h

(6)警報設定 測定範囲内で可変

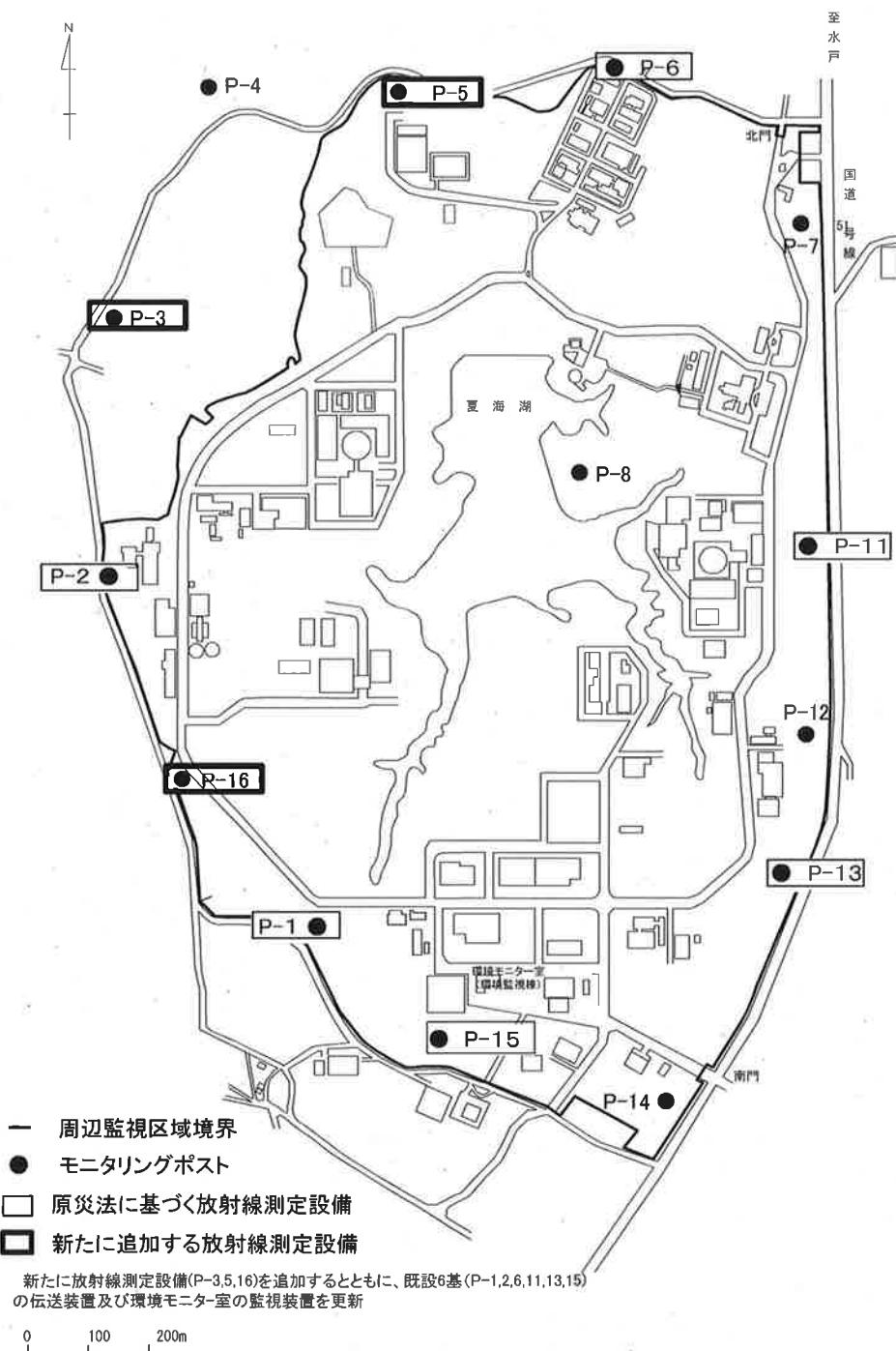
(7)測定方法 指示 10nGy/h～30 μ Gy/hの範囲の測定は、NaI(Tl)シンチレーション
検出器を用い、30 μ Gy/h以上は、電離箱検出器を用いる。検出器
の切替えは、自動的に行われる。

記録 環境監視棟環境モニター室環境放射線監視装置
NaI(Tl)シンチレーション検出器10nGy/h～30 μ Gy/h
電離箱検出器 30 μ Gy/h～100mGy/h

警報 500nGy/h
警報音発報及び警報ランプ点滅(環境監視棟環境モニター室)
警報音発報及びPC画面警報表示(南門警備所)

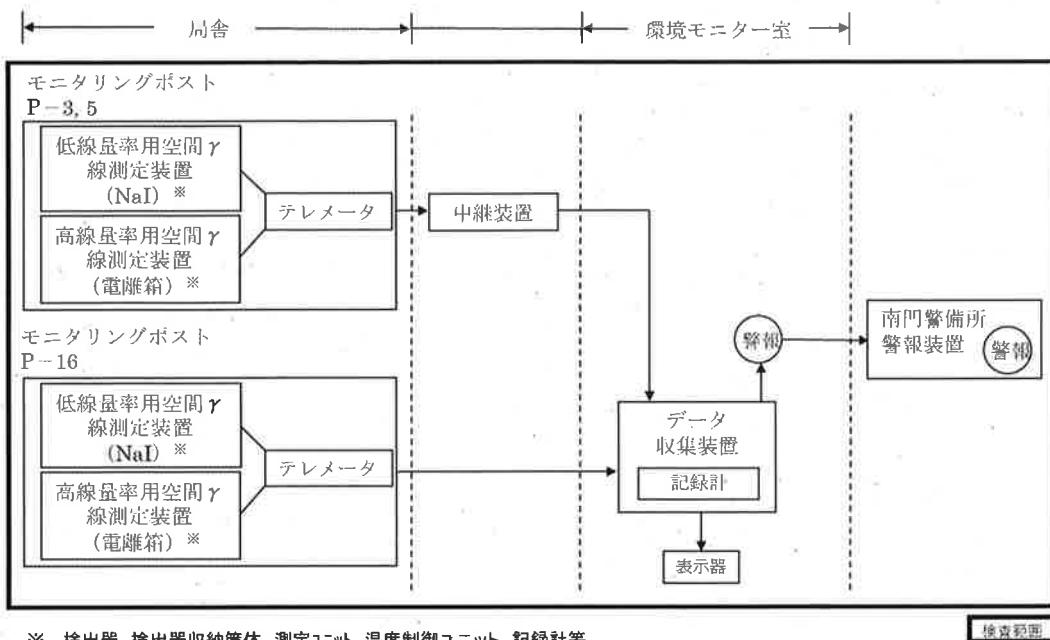
(8)検査対象設備 モニタリングポスト1, 2, 3, 5, 6, 11, 13, 15及び16(別図1及び
別図2参照)

別図 1

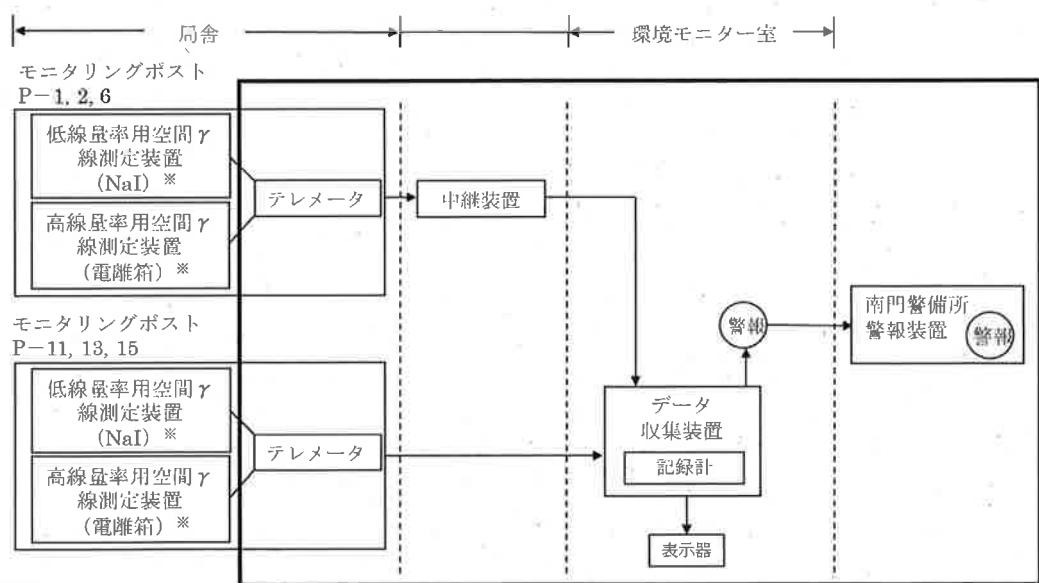


放射線測定設備(モニタリングポスト)配置図

別図 2



検査対象設備図(P-3,5,16)



検査対象設備図(P-1,2,6,11,13,15)